

こおりやま

市議会だより



第142号

発行日 平成19年11月1日

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎024(924)2531 FAX024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



本会議傍聴受付（分庁舎7階）



9月定例会

定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況	2頁
市政一般質問の内容	3頁～9頁
掲載以外の主な市政一般質問項目	9頁
請願書・陳情書の提出方法について	10頁
傍聴案内、インターネット議会中継について	11頁
請願・意見書採決結果、12月定例会開催予定	12頁
会議録をご覧になる方へ	12頁



平成19年9月定例会

災害応急対策資機材等の整備に要する経費を含む
補正予算など議案37件を原案のとおり可決

定例会のあらまし



9月定例会は、9月4日から19日までの16日間にわたり開催されました。初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、市長が提案理由の説明の中で、市政の課題や議案の概要について述べました。

7日からの一般質問では、13人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

13日と14日は、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会で、付託された29件の議案、1件の議会案及び請願4件を慎重に審査しました。

最終日の本会議では、各常任委員会の委員長が、付託された案件についての審査結果を報告しました。

採決の結果、29議案及び4議会案を原案のとおり可決、3請願を採択、また、追加提案された郡山市教育委員会委員の任命などの人事案件4件に同意し、全日程を終了しました。

各常任委員会の審査状況

問 指定管理者制度の採算基



建設水道



総務財政

問 男女共同参画センターの位置付けを変更し、貸し館を前面に出した運営とするのか。

答 指定管理者の持つているノウハウを講座に活用するなど、自主的な事業の推進や事務処理の効率化が図られるものと考えている。

問 男女共同参画センターの位置付けを変更し、貸し館を前面に出した運営とするのか。

答 東山靈園の未使用墓所の返還によりどのような区画に申し込みがあり、また、待機者の対応についてはどのような状況なのか。

問 男女共同参画センターの位置付けを変更し、貸し館を前面に出した運営とするのか。

答 芳賀小学校には、空き教室がないことから、学校敷地の活用や、民間アパートの借り上げなどを検討しており、先日、教育長を含め担当部署が現地を視察したところであるが、できるだけ早い時期に整備していきたい。

問 小中学校あわせて13校の学校用務員の委託料が請差として減額されているが、これにより、一人当たりの入件費はいくらになるのか。

問 小中学校あわせて13校の学校用務員の委託料が請差として減額されているが、これにより、一人当たりの入件費はいくらになるのか。

準を判断する会計方式が必要ではないか。

答 他の施設も含めた一体的な検討が必要であるため、関係部署と協議し、適切な会計のあり方について検討したい。

問 伊賀河原土地区画整理事業について、事業費が減額補

正となっているが、事業費と事業進捲のバランスはどれでいるのか。

答 この減額は事業を停滞させる減額ではなく、国の補助金内示額にあわせた減額であり、事業の進捲に大きく影響するものではない。今後も区画整理事業全体について、国との理解を得ながら早期に事業を進められるようにならう。

問 農地・水・環境保全向上

答 活動組織数は現在41組織であり、農用地面積は32万1千844アールである。

問 農地・水・環境保全向上

答 活動組織数は現在41組織であり、農用地面積は32万1千844アールである。

問 男女共同参画センターの位置付けを変更し、貸し館を前面に出した運営とするのか。

答 芳賀小学校には、空き教室がないことから、学校敷地の活用や、民間アパートの借り上げなどを検討しており、先日、教育長を含め担当部署が現地を視察したところであるが、できるだけ早い時期に整備していきたい。

問 小中学校あわせて13校の学校用務員の委託料が請差として減額されているが、これにより、一人当たりの入件費はいくらになるのか。

問 小中学校あわせて13校の学校用務員の委託料が請差として減額されているが、これにより、一人当たりの入件費はいくらになるのか。

区画に対しても墓所の返還を促進し来年1月から2月において再度41区画の募集を図りながら対応していく。

問 農地・水・環境保全向上

答 活動組織数は現在41組織であり、農用地面積は32万1千844アールである。

問 男女共同参画センターの位置付けを変更し、貸し館を前面に出した運営とするのか。

答 芳賀小学校には、空き教室がないことから、学校敷地の活用や、民間アパートの借り上げなどを検討しており、先日、教育長を含め担当部署が現地を視察したところであるが、できるだけ早い時期に整備していきたい。

問 小中学校あわせて13校の学校用務員の委託料が請差として減額されているが、これにより、一人当たりの入件費はいくらになるのか。

問 小中学校あわせて13校の学校用務員の委託料が請差として減額されているが、これにより、一人当たりの入件費はいくらになるのか。

◆民政会

郡山市総合地方卸売市場
使用料の軽減措置について

問 市場を取り巻く環境は、経済構造の変化に伴い大手スーパーなどの仕入れルートの多様化による市場外流通が進み、市場関係業者の経営は厳しさを増す一方であり、全国的に地方卸売市場において、大幅な再編の動きが見られる現状がある。

本市は新しく市場ができるから、場内業者の急激な負担増を考慮し、市場使用料を減額しているが、一方で、市場に対する一般会計からの繰出金は、平成14年度から36年度までの23年間で117億1千471万円となっている。

問題は、軽減措置がされる平成22年4月以降、厳しい市場環境の中で、使用料を値上げすることは誠に厳しいものがあるが、このまま減額を続けると一般会計からの繰出金はどんどん増えてしまうということであるが、どのような考え方を持っているのか。

答 今後の市場運営については、本年2月に市場組合から

最近の市場を取り巻く状況に対する課題解決のための要望があり、市民の消費生活の安定を図る市場の役割や適切な運営について検討しているところであるが、市場使用料については、議会の慎重な審議を経て決定された経緯もあることから、今後はこれらを総合的に判断し、適切に対応していくべき。

地域の経済成長と持続的な地域活性化について

問 総務省が発表した人口調査で三大都市圏の人口が初めて全国の半数を上回ったとの報道があつたが、37の道府県においては人口が減少し、経済成長や地域の活力の低下が心配されている。

特に地方では過疎化が進み、最終的に無人化して消滅に至るといわれる限界集落が全国に7千873もあり、このまま放置できないところまできている。

そこで、本市の中に限界集落を出さないようにするためにも、地域の経済成長と持続的な地域活性化をどのように進めていくのか伺いたい。

答 少子高齢化や人口減少時代を迎えた今日、経済成長の持続や生活の質の向上は、地域にとって重要な課題であると認識している。

地域経済の成長と持続的な地域活性化は一体不可分なことから、本市でも、これまで各種施策を展開してきた。

現在、本市に限界集落は存在していないが、現在策定中の第五次総合計画において、地域経済の振興と持続的な地域活性化を重要施策と位置づけるなど、総合的な施策の推進に取組んでいく。

問 西ノ池を親水公園として整備できないか

そこで、西ノ池を子供たちが自然に親しむことができる親水公園として整備してはどうか。

西ノ池は農業用水としての利用がされていない状況であり、農業水利施設としての環境整備は困難であることがら、用途廃止も視野に入れ、今後はさらに地域の要望を把握しながら、府内での調整を図り、池の利活用を検討していきたい。

答 西ノ池は農業用水としての利用がされていない状況であり、農業水利施設としての環境整備は困難であることがら、用途廃止も視野に入れ、今後はさらに地域の要望を把握しながら、府内での調整を図り、池の利活用を検討していきたい。

問 大槻町にある西ノ池は、安積疏水がひかれる前から、稻作はもとより防災や子供たちの遊び場など多方面に利用されてきた、地域にとってまさに命のため池であり、歴史的資産でもある。

私は、自然とふれあい、自然を慈しむ心を育む教育が今まで迎えた今日、経済成長の対応できていないと思われる。

そこで、本市における職業能力開発の現況についてどの

問 本市における工業の振興、ものづくり中小企業の活性化を図るために、起業家等への支援とともに、企業に働く従業員の職業能力開発への支

答 本市には、ものづくりに関する職業能力開発施設としては、「県立郡山高等技術専門校」があり、各種能力開発セミナーを実施しているところである。

また、財団法人郡山地域テクノポリス推進機構においては、企業に働く中堅技術者の職業能力の向上を目指し、「ウォータージェット加工実習」等を実施している。

職業能力開発は、企業のさまざまなニーズに対応するための人材育成に大きく寄与していることから、今後とも県及び郡山商工会議所などの関係機関との連携を図り、地域産業の振興に努めていきたい。



◆創風会

西ノ池を親水公園として整備できないか

本市の職業能力開発の現況について

問 本市における工業の振興、ものづくり中小企業の活性化を図るために、起業家等への支援とともに、企業に働く従業員の職業能力開発への支

◆創風会

市内消防署の組織体制の強化について

問 市民の生命財産を守ることは、安全・安心のまちづくりの観点からも大変重要なことであることから、本市の現状を考慮した消防施設の整備が求められている。

福島県においては、県立医大附属病院に救急センターを整備するとともに、「ドクターへリ」の導入に向けヘリポートの整備を進めているが、本市でも「ドクターへリ」と救急車の連携体制づくりや消防団、自主防災組織などの訓練支援機能、さらには防災資機材の備蓄基地等の整備が重要である。

このため、現在の市内消防署の1署体制を2署体制にするなど、組織体制の強化を図るべきと考へるがどうか。

答 本市の消防署の組織体制強化の必要性は、十分認識しているところである。

組織体制を含めた消防力の整備については、現在、広域消防組合が設置した「消防力の整備に関する検討委員会」

において検討がなされているところであり、その提言を参考に策定される予定の総合計画に本市の考え方を反映できるよう対応していく。



AED（自動体外式除細動器）を操作できる人材の育成について

問 心肺停止状態になった場合、6分以内に救急処置を施さなければ、脳障害などの重い障害が残つたり、死に至る確率が高いといわれている。しかしながら、救急車は要請しても平均到達時間が7分もかかっている現状にある。

このような中、救急処置における有効な手段として、新たにAEDが急速に普及している。

答 現在、AED練習器は保健所に7台、郡山消防署に5台配置し、救急蘇生法講習会で活用しており、練習器の充実については、AEDの設置状況を見ながら検討していく。

また、救急蘇生法講習会については、現在、郡山医師会、消防署等の協力を得ながら実施しており、平成18年度には実施回数269回で9千808人が受講しているが、今後も一人でも多くの市民がAEDを活用した救急蘇生法を習得できるよう、講習会の充実を図っていく。

答 開成山野球場の改修計画については、基本コンセプトを「青少年の夢が舞う開成山ベースボールパーク」として、球場全体のリニューアルを図るために、整備内容を精査するとともに、国及び県と補助金の声として、温泉や施術所への交通費が高いことを訴える多かった。

また、地元の高齢者の方々の手継ぎが面倒、指定事業所や施術所が統一されていないなどがあげられる。

この理由として、事業の周知が徹底されていない、申請の手継ぎが面倒、指定事業所や施術所が統一されていないなどがあげられる。

そこで、再度、実現へ向けての当局の決意を示していただきたい。

答 開成山野球場の改修計画を「青少年の夢が舞う開成山ベースボールパーク」として、球場全体のリニューアルを図るために、整備内容を精査するとともに、国及び県と補助金の声として、温泉や施術所への交通費が高いことを訴える多かった。

そこで、より一層の利用率向上を図るため、これらの声を生かし、検討委員会を設け、高齢者の側に立った一步進んだサービスの実現を目指すべきと考えるがどうか。

答 市では、これまでこれら事業の周知に努めてきたところであるが、今後もより一層の周知活動に努めて行く。

また、利用率の向上については、医師や介護支援専門員、民生委員等で構成する郡山市地域包括支援センター運営協議会において検討するとともに、次期「郡山市高齢者保健福祉計画」の策定のために予定しているアンケートの中に利用意向等の項目を盛り込むことについて、検討していく。

◆創風会

開成山野球場の改修計画の今後について



開成山野球場

問 私は、本会議の市長提案理由を聴いて、大変感激した。

市長自ら、「青少年の夢が舞う開成山ベースボールパーク」と発言し、次代を担う青少年に夢を与える場として、また、市民に親しまれる野球場として施設整備に当たると説明さ

る必要があると考えるがどうか。

数多くの市民が待ち望んでいた夢の実現に向けて、大きな一步を踏み出したものである。

数多くの市民が待ち望んでいた夢の実現に向けて、大きな一步を踏み出したものである。

等施術助成の助成券の発行に対する利用率は、平成18年度実績を見ると大変低い現状にある。

そこで、その設置とともに操作できる人材の育成が重要であることから、AEDを用いた救急蘇生法講習会の充実や、AED練習器の充実を図て施設整備に当たると説明さ

れた。

この理由として、事業の周知が徹底されていない、申請の手継ぎが面倒、指定事業所や施術所が統一されていないなどがあげられる。

また、地元の高齢者の方々の声として、温泉や施術所への交通費が高いことを訴える多かった。

◆創風会

湖南町の「観光」を活かしたまちづくりについて

湖南町の観光について、最近オープンした布引風の高原の例から見ても、観光地づくりはそのスポットだけで推進するのではなく、湖南町の将来を見据えた「まちづくり」として、行政と民間が一体となつて取り組みを進めるべきであり、また、行政は、その中心になつて全体構想をまとめ計画し、各部調整し実行する部署がなければならないと考える。

そこで、湖南町の観光を活かしたまちづくりとして、企画部が中心となり、各部の調整を行なながら進めていくべきと考えるがどうか。

「観光」は、新たな成長産業でもあることから、現在策定中の第五次総合計画においては、戦略的、かつ広域的な視点で取り組むなど、重要施策として位置づけている。

また、湖南町は猪苗代湖や日本最大規模の風力発電所に加え、食文化や民話など多くの資源を有しており、特色を

問

湖南町の観光について、最近オープンした布引風の高原の例から見ても、観光地づくりはそのスポットだけで推進するのではなく、湖南町の将来を見据えた「まちづくり」として、行政と民間が一体となつて取り組みを進めるべきであり、また、行政は、その中心になつて全体構想をまとめ計画し、各部調整し実行する部署がなければならないと考える。

生かした地域づくりが期待できることから、「地域づくりプラン」にも、地域間の連携や交流の視点を加え、その方向性を盛り込んだところである。従つて、部局横断的な重要な懸案事項については、企画部が総合調整機能を發揮し、各部局と有機的な連携を図りながら、事業の推進を図っていく。

●懸案事項については、企画部が総合調整機能を發揮し、各部局と有機的な連携を図りながら、事業の推進を図っていく。



磐梯山と猪苗代湖(湖南町より)

問

郡山地方広域消防組合における構成市町の分担金の負担方法が今年度から変更になりました、消防費の基準財政需要額による算定基準から、人口割

いて

ど負担金が減少している。本市には消防施設の整備等に費用をあてることのできる目的税である入湯税の収入があることも踏まえて、熱海温泉をカバーできる郡山北消防署を設置し、はしご車を配置するなどして、本市消防体制の充実を図つてはどうか。

答

本市にとつて消防組織体制のあり方は、広域消防組合のみならず重要な課題であり、現在「消防力の整備に関する検討委員会」において種々検討がされているが、中核市等

各市の状況や整備指針などからも、本市の消防体制強化の必要性は十分認識している。今後は、広域消防組合が検討委員会からの提言を参考にしながら総合計画を策定する予定であり、その中で、今後の消防体制について本市の考え方を示し計画に反映できるよう対応していく。

●この問題は以前から取り上げられているが、調整池の

◆創風会

善宝池の改修について

計画があるにもかかわらず、改修が進展していない。

この池の改修は浸水被害を

受けている周辺地域住民にとって大きな問題であると考えることから、早急な対応を望むがどうか。

答 善宝池は愛宕川の調節池としての機能を持たせ、下流地区の浸水被害の軽減を図るために、平成17年度に予備調査、18年度に地質調査を実施し、それらの調査結果を基に、現在、実施計画の検討を行なっている。

小規模作業所は地域における障がい者の活動の場として、今まで大切な役割を果たしてきたおり、今後も小規模作業所への補助は継続すべきと考えるがどうか。

答 障害者自立支援法の施行により、法定施設へ移行した小規模作業所は、収入の増加など経営の安定化が図られることから、本市においては、新事業体系への移行に向けて支援を行なつているところであります。しかし、移行が困難な小規模作業所については、当面の間、現状の支援を継続していくいたいと考えている。

●この問題は以前から取り上げられているが、調整池の

小規模作業所への補助の継続について

障害者自立支援法の施行により、ほとんどの小規模作

業所が新事業体系の就労継続

40%署所割 10%職員割 50%として算定することになった。本市は前年度比で6千万円ほ

ど負担金が減少している。

本市には消防施設の整備等に費用をあてることのできる目的税である入湯税の収入があることも踏まえて、熱海温泉をカバーできる郡山北消防署を設置し、はしご車を配置するなどして、本市消防体制の充実を図つてはどうか。

●この問題は以前から取り上げられているが、調整池の

障害者自立支援法の施行により、ほとんどの小規模作

業所が新事業体系の就労継続

40%署所割 10%職員割 50%として算定することになった。本市は前年度比で6千万円ほ

ど負担金が減少している。

本市には消防施設の整備等に費用をあてることのできる目的税である入湯税の収

◆社会民主党

人件費の削減と第3セクターの今後について

制度の検討段階から指定管理者制度は第3セクターつぶしであり、市民サービスの低下になると指摘してきたが、指定管理者から提出された平成18年度事業報告書及び決算書をみると、人件費・事務費・事業費の削減の上に純利益が計上されており、その結果、市民サービスはなく、職員の不安定雇用がより一層拡大されている。

人件費で浮かした経費を赤字補填の財源にしている財団・公社の現状は、本市が期待したことではないと思うが、見解を伺いたい。

答 本市の財團等については、効率的な運営を目指して平成17年度に11財團のうち8財團を3財團に統合し、指定管理者制度のもとで、施設の管理運営にあたっている。人件費の削減については、各財團において運営の改善を取り組んだ結果であるが、不安定な雇用の助長や、赤字補填のための削減であつてはならないと考える。

制度の検討段階から指定管理者制度は第3セクターつぶしであり、市民サービスの低下になると指摘してきたが、指定管理者から提出された平成18年度事業報告書及び決算書をみると、人件費・事務費・事業費の削減の上に純利益が計上されており、その結果、市民サービスはなく、職員の不安定雇用がより一層拡大されている。

答 本市の議案には、地方交付税の増額分と前年度決算による繰越金から、財政調整基金に13億円、減債基金に10億円を積み立てる予算が提案されているが、このペースでいくと、2つの基金の本年度末の残高は、合計で約110億円を超える計算になる。これでは市民のための財政運営とは言えないと思うが、いくら基金に積めばいいと考えているのか。

答 本市においては、厳しい財政状況の中、自主財源の確保や経費削減に努める一方、不足する財源に対しては、財政調整基金等を有効に活用し各種施策の推進に取り組んでいる。

また、平成21年度の更新時においては、これら指定管理者としての取り組みの成果を検証するとともに、施設全般にわたり、指定管理者制度になじむかどうかの見直しを含めて、制度導入における問題の解決を図り、引き続き、財團に対する特定指定を基本に、更新を行つていきたい。

問 今議会の議案には、地方財政調整基金等について

この2つの基金は、今後の財政需要や公債費の償還などに備えるものであり、今後も将来の財政需要等の的確な見通しに立つて、可能な範囲で確保し、安定した財政運営を図つていきたい。

問 今議会の議案には、地方交付税の増額分と前年度決算による繰越金から、財政調整基金に13億円、減債基金に10億円を積み立てる予算が提案されているが、このペースでいくと、2つの基金の本年度末の残高は、合計で約110億円を超える計算になる。これでは市民のための財政運営とは言えないと思うが、いくら基金に積めばいいと考えているのか。

問 現在、本市では第五次総合計画を策定中であると同時に、郡山地方広域消防組合においても施設整備総合計画を策定中であるが、昨今の社会情勢が大きく変化する中にあって男女共同参画の意義は大きく、少子高齢社会の対応を図つていく上で重要である。

答 本市においては、平成14年に男女共同参画を所管する部署を教育委員会から市長部局に移行し5年が経過したが、男女共同参画を推進するため

◆民政会



1署9分署体制の見直しについて

富久山地区に新たに1署を設置する計画を、第五次総合計画に組み入れるべきと思うがどうか。

答 消防組織体制の見直しは、本市における安全・安心のまちづくりの観点から、重要な課題であり、中核市等各市の状況や消防力の整備指針などからも、消防組織体制の強化の必要性は十分認識していることから、第五次総合計画においても常備消防体制の充実について反映していく。

答 本市では、平成13年2月に「こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、翌年12月に「男女共同参画都市」を宣言するとともに、15年3月には「郡山市男女共同参画推進条例」を制定するなど、男女共同参画のまちづくりを推進してきた。

答 本市では、平成13年2月に「こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、翌年12月に「男女共同参画都市」を宣言するとともに、15年3月には「郡山市男女共同参画推進条例」を制定するなど、男女共同参画のまちづくりを推進してきた。

問 男女共同参画社会と少子社会について

答 本市においては、厳しい財政状況の中、自主財源の確保や経費削減に努める一方、不足する財源に対しては、財政調整基金等を有効に活用し各種施策の推進に取り組んでいる。

問 少子化及び人口減少社会にあって男女共同参画の意義は大きく、少子高齢社会の対応を図つていく上で重要である。

答 男女共同参画行政が担うべき役割は大きな意義があると認識しており、今後も市民、事業者、行政の連携のもと、男女共同参画を推進し、少子化対策に取り組んでいきたい。

問 少子化及び人口減少社会にあって男女共同参画の意義は大きく、少子高齢社会の対応を図つていく上で重要である。

◆郡山の未来をつくる会

母子寡婦福祉資金貸付事業について

問 母子寡婦福祉資金貸付金については、今定例会に前年度の繰越金5千961万6千円が計上されている。

この貸付制度は、事業開始資金、修学資金、住宅資金など13項目にわたる母子家庭と寡婦の方の経済的自立、ごどもの福祉を図るためにものであるが、市の窓口で貸付相談された方の話では、なかなか借りられないとのことであった。

そこで、市では相談者に対してどのような点に配慮し、また、情報提供や貸付の審査基準はどのようになっているのか。

答 相談者への配慮については、生活状況等を把握し、プライバシーに配慮しながら対応しており、貸付条件や限度額、償還方法等の情報についての十分な説明を行っている。また、当該貸付は母子及び寡婦福祉法に基づいて行われているところから、国の基準をもとに貸付対象者、償還能

力、保証人など貸付要件を定めた市取扱要領により、審査を行っているところである。

職員に対する男女共同参画社会及び男女平等に関する研修状況について

問 本市では、2001年に

「こおりやま男女共同参画プラン」を策定し、この趣旨を踏まえ、2002年には男女共同参画都市宣言、2003年には男女共同参画推進条例を制定している。

これらの施策を進めるためには、まず、市職員の意識改革が重要と考える。

そこで、嘱託及び臨時を含めた全職員に対する男女共同参画社会及び男女平等に関する研修状況はどのようになっているのか。

答 真の男女共同参画、男女平等を進めるためには職員の意識改革が不可欠との認識から、本市では、国立女性教育会館や人権教育啓発推進センターなどが実施する専門研修へ職員を参加させるとともに、平成15年度からは、職員を対象に、毎年度、男女共同参画講演会を開催している。

また、府内情報紙「さんかくニュース」を発行し、全職員の意識啓発を図り、資質の向上に努めている。

くニュース」を発行し、全職員の意識啓発を図り、資質の向上に努めている。

変厳しい状況にあるので、改めてこの広告事業を実施する考え方があるのか伺う。

答 資産の活用により自主財源を新たに確保することは、厳しい財政状況にあつて有効な手段と考えられることから、本市でも府内の広報委員会において広告事業の推進を検討しているところである。

既に実施している各市の状況を見ると、費用対効果、料金の設定、掲載基準、さらには募集の方法などの技術的な課題があるので、今後、さらに総合的な角度から検討していきたい。

そこで、打ち水をすることは、真夏の気温を下げる昔からの生活の知恵として、私たちが地域で親しんできた習慣であり、地球温暖化問題に対する意識啓発やライフスタイルの見直しにつながることから、啓発

作戦」と銘打ち、打ち水運動を実施してはどうか。



◆郡山市議会公明党

広告事業の推進について

問 広告事業推進による自主財源確保については、昨年3月と9月の定例会で提案してきた。

そしてこの度、市内の団体より、地元企業の経営振興や経済活性化の観点から、市ウェブページ等への地元中小企業の広告掲載を求める要望書が提出された。機は熟したと思ふ。

三位一体の改革や地方交付税の削減により地方財政は大変厳しい状況にあるので、改めてこの広告事業を実施する考え方があるのか伺う。

あつた。また、現代社会では、打ち水をすることにより、疎遠になりがちなお隣さん同士の会話も生まれ、コミュニケーションスタイル・伝統文化の見直しの機会になるものと考える。

そこで、本市においても期日を決めて、「郡山市打ち水大作戦」と銘打ち、打ち水運動を実施してはどうか。

打ち水をすることは、真夏の気温を下げる昔からの生活の知恵として、私たちが地域で親しんできた習慣であり、地球温暖化問題に対する意識啓発やライフスタイルの見直しにつながることから、啓発

に向け、検討していく考えである。

答 打ち水は、昔からの日本の風習で、水を道路や玄関先にまくことにより、土地ぼこりを押さえるだけでなく、涼氣をとるための昔の人の知恵で



国民健康保険税の引き下げについて

問 平成19年度の本市の国保特別会計について、平成18年度からの繰越額が19億8千656万円となつており、本市の国保事業決算では過去最高の不使用残となつていて。

また、本年度の県内13市の国保税額について調査すると、

本市は県内一高額な市となつていて。更には、平成18年度の滞納額の状況は単年度で約14億円、累計で約58億4千万円になつていてことからも、国保税が家計の重圧となつていることが伺える。

平成18年度からの繰越金額を、現在の本市の国保加入世帯6万581世帯で割ると、一世帯あたり約3万2千800円もの金額になる。そこで、来年度は一世帯あたり1万円でも2万円でも国保税を引き下げる予算にするぐらいの決断が必要であると考えるがどうか。

答 国民健康保険の税率等について、毎年6月の本算定する歳出の動向や前年度繰越

金を含めた各種財源の歳入見込、更には社会経済情勢などを総合的に勘案するとともに、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえて見直しを行つているところである。

従つて、予算編成上の基本的な指標となる各種データが捕捉できない現段階において、来年度の国保税率等の見込みや方向性について判断することは困難である。

問 高等教育のための奨学金制度について

中核市35市の中で、高等教育の奨学金制度を持つているのは本市を含め10市だけである。その他25市が奨学金制度を持ち、中には地元大学の留学生にまで奨学金を出す自治体や、日々の支給だけでなく入学準備金を出す自治体もあるなど、制度を充実させている状況である。

また、県内でも中核市のいわき市はもとより、会津若松、白河、須賀川、喜多方、相馬、南相馬、伊達、田村の9市で大学生のための奨学金制度を持ち、中でも伊達市では入学支度金もあり、短大・専修学

校生に20万円、大学生に25万円支給する内容となつていて。

そこで、本市においても、

大学生ら高等教育に学ぶ学生のため、独自の奨学金制度を創るべきと考えるがどうか。

答 本市においては、現在、生徒が中学校卒業時に進学の意思及び能力を有しながら、経済的理由により、高等学校や高等専門学校への就学が困難と認められる生徒に対しては奨学資金を給与し、有為な人材の育成に努めている。

さらなる高等教育のための奨学資金制度については、来年度に文部科学省が日本学生支援機構の奨学金について、新規貸与人員の増員・貸与月額の引き上げ等の見直しを進めることになつていてので、これらの推移等を見ながら、今後、他中核市の現状などを踏まえ、調査・研究していくたい。



掲載以外の主な市政一般質問項目

- ・本市の安全・安心対策について(社)
- ・本市の行政センターについて(社)
- ・郡山市政の広報のあり方について(公)
- ・施策実施のためのプロジェクトチームについて(公)
- ・富久山町の諸問題について(公)
- ・格差社会と教育について(民)
- ・市長の政治理念について(創)
- ・行財政運営の改善について(創)
- ・教育問題について(創)
- ・都市力を高めるまちづくりについて(創)
- ・公共施設の駐車場について(創)
- ・住基ネット、住基カードの活用について(創)
- ・中心市街地の活性化について(創)
- ・入札制度について(創)
- ・災害時における水源確保について(創)
- ・市財政について(創)
- ・経済活性化施策について(創)
- ・郡山市医療介護病院の経営について(社)
- ・国民健康保険被保険者証の家族別カード化について(社)

- ・中心市街地活性化に向けた四核構想を問う(民)
- ・裁判員制度と市民の関わりについて(民)
- ・八山田地域公民館の設置について(民)
- ・職員の採用について(未)
- ・子育て支援総合施設整備について(未)
- ・指定管理者制度について(未)
- ・自治体財政健全化法について(未)
- ・ペアーレ郡山について(未)
- ・医療・福祉政策について(公)
- ・安全・安心のまちづくりについて(公)
- ・原市長の政治姿勢にかかわって(共)
- ・高齢者の医療をめぐる問題点(共)
- ・開成二丁目公園事業について(共)

(創):創風会
(民):民政会
(社):社会民主党
(公):郡山市議会公明党
(共):日本共産党郡山市議団
(未):郡山の未来をつくる会

請願書・陳情書の提出はこのように

いつでも、どなたでも、市議会に対し請願・陳情をすることができます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1 請願（陳情）に1案件となっています。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文（点字を含む。）で提出してください。やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

- 提出年月日
- 請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）、押印
- 請願（陳情）の件名
- 請願（陳情）趣旨
- 請願（陳情）事項

5 提出部数は1部です。（なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。）

6 請願・陳情は、議会事務局で常時受付けていますが、定例会中の審議対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

また、定例会中に議員に陳情書の写しの配布を希望される場合の陳情の受付けは、開会日翌日の午後5時までです。



※詳しくは、議会事務局議事課（TEL 924-2531）までお問い合わせください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

※詳しくは、議会事務局議事課（TEL 924-2531）までお問い合わせください。

請願・陳情の取扱いの流れ

【請願】

受理 → 請願文書表を議場配付 → 委員会付託 → 委員会審査 →
委員会採決 → 本会議上程 → 本会議採決

【陳情】

受理 → 陳情書写し（陳情文書表）を各議員に配付

陳 情 書

年 月 日

郡山市議会議長
○○○○ 様

(陳情者住所) ○○○○○○
(陳情者氏名) ○○○○ 印

(件名) ○○○について

陳情趣旨

陳情事項

請 願 書

年 月 日

郡山市議会議長
○○○○ 様

(請願者住所) ○○○○○○
(請願者氏名) ○○○○ 印
紹介議員 ○○○○ 印

(件名) ○○○について

請願趣旨

請願事項

議会の傍聴へお気軽においでください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽にいでください。

傍聴の際、 御注意いただきたいこと

- 傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守つて傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・会議中は、会議の妨げとなるよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。
- ・車いす用、難聴者席もあり、難聴の方のために磁気ループシステムを設置しています。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。
- ・会議当日の開会30分前から、分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・議会当日の開会30分前から、分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)

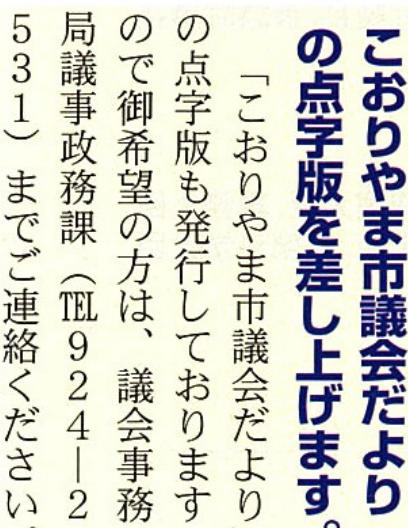
傍聴するには

こおりやま市議会だより の点字版を差し上げます。

「こおりやま市議会だより」の点字版も発行しておりますので御希望の方は、議会事務局議事政務課（TEL 924-1253）までご連絡ください。

委員会を 傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)
- ・各委員会の定員は15人です。



インターネット議会中継について

議会をより身近なものとしていただくため、6月定例会より、インターネット議会中継を開始いたしました。

市議会ウェブページより、本会議の生中継・録画中継をご覧いただけます。

郡山市ウェブサイト <http://city.koriyama.fukushima.jp/>

水と緑がきらめく未来都市 郡山市議会 議会中継

映像をご覧いただくにあたって

◆この議会中継(映像及び音声)は郡山市議会の公式記録ではありません。
◆録画中継は生中継の4日後(土日祝日除く)からご覧頂けます。
◆対応OSはWindows98/Me/2000/XP、Mac OS X以降です。
◆「WindowsMediaPlayer Ver8. Ver10」(無料)を推奨しています。
Windowsパソコンには基本的に標準装備されていますが、Macintoshをお使いの方や最新のものにアップグレードする必要のある方は、下記リンクよりご用意ください。
[Windows XP / Windows 2000, ME, 98 / Mac OS X / Mac OS 8.1~9.2](#)
◆Macintoshで表示する場合、Windowsでの表示のされ方と異なる場合がございます。
◆ディスプレイ解像度は 1024×768以上を推奨します。
◆フォントサイズは 中 を推奨します。
◆フォントサイズの設定はメニューバーの【表示】-【文字のサイズ】で「中」を選択してください。
◆メニューバーの【ツール】-【インターネットオプション】-【セキュリティ】-【インターネット】-【レベルカスタマイズ】でアクティビスク립トが「有効」であることを確認してください。

ライブ中継を見る **VOD 録画中継を見る**

郡山市トップへ 郡山市議会トップへ

お問い合わせ 郡山市議会事務局 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号 TEL: 024-924-2811 FAX: 024-938-2810 Copyright(c)2007 Koriyama City Assembly. All rights reserved.

録画中継をご覧になる方はここをクリック

水と緑がきらめく未来都市 郡山市議会 議会中継(録画中継)

ライブ中継 開催年選択: 平成19年 定例会 6月 9月

平成19年9月定例会 9月4日(火) 開会

発言者	発言内容	映像
1 議長	開会、会議録署名議員の指名	00:03:14
2 議長・議会運営委員会委員長	会期の決定(委員長報告から採決まで)	00:05:37
3 議長	諸般の報告	00:03:01
発言者	発言内容	映像

Copyright(c)2007 Koriyama City Assembly. All rights reserved.

生中継をご覧になる方はここからお入りください。

録画中継をご覧になる方はここからお入りください。

請願・意見書採決結果について

	番号	件名	付託委員会	採決結果	意見書提出先
請 願	第4号	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める請願	環境経済	採 択	内閣総理大臣、農林水産大臣
	第5号	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	総務財政	採 択	内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長
	第6号	義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める請願	文教福祉	採 択	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣
	第7号	「適正な予定価格の設定と最低制限価格の見直しを求める」請願	総務財政	継続審査	――――――――――――――――――――
意見書 (議会案)	第3号	道路特定財源の確保に関する意見書	建設水道	可 決	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

12月定例会開催予定

12月定例会は、12月3日からの予定です。
なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

12月3日〔月〕開会	9日〔日〕(休会)
4日〔火〕議案調査(休会) ※陳情締切 (12月定例会配付分)	10日〔月〕市政一般質問 11日〔火〕市政一般質問 12日〔水〕常任委員会
5日〔水〕議案調査(休会)	13日〔木〕常任委員会
6日〔木〕市政一般質問 ※請願締切 (12月定例会審査分)	14日〔金〕事務整理日(休会) 15日〔土〕(休会) 16日〔日〕(休会)
7日〔金〕市政一般質問	17日〔月〕閉会
8日〔土〕(休会)	

※ 議会初日、市政一般質問日、議会最終日の模様をインターネットで中継いたします。また、各行政センター等とビッグアイ6階の市民プラザで放映いたします。

会議録を ご覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設で、どなたでも見ることができます。

- ・市政情報センター
(分庁舎1階)
- ・中央図書館
- ・希望ヶ丘図書館
- ・安積図書館
- ・富久山図書館

※なお、平成19年9月定例会の会議録がご覧いただけるのは、12月上旬になります。